

## <報道発表資料>

令和6年3月4日

### 電子メールの誤送信について

令和5年度第2回埼玉県障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策支援事業補助金申請受付等業務の受託者である株式会社日本旅行埼玉法人営業部が、別の事業者の申請書類を誤って添付しメールを送信する事案が発生しました。

#### 1 概要

- 発生日時 令和6年3月1日（金）午前11時02分

- 誤って送信した書類

令和5年度第2回埼玉県障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策支援事業補助金交付申請書、申請額算出内訳、口座振込申出書など一式

- 送信先

障害福祉サービス事業者1法人

#### 2 対応

- 3月1日（金）16時30分頃 送信先から受託者に電話連絡があったことで誤送信に気づき、お詫びと送信したメールの削除を依頼しました。
- 受託者から誤った申請書類を添付した事業者に電話でお詫びし、了承いただきました。

#### 3 再発防止策

- 県は、受託者に対しメール送信時に添付データも含めて複数人による確認を徹底するなどチェック体制の強化を指導し、適切な事業の管理を図ってまいります。